



船橋市議会議員（市民社会ネット）

# 浦田秀夫通信

第91号(2012年秋季号)  
議会報告版

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019  
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350  
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ <http://urata-hideo.seesaa.net/>

## 高根木戸近隣公園付近の交差点 改良と分離式信号機設置、2～3年を目処に

9月3日から27日の会期で開かれた第3回定例会は、市長提案の補正予算（防災費、子ども医療費助成、認証保育園補助など）、船橋小学校や公立保育園3園の建替工事の契約議案などを可決した。議員発議の野田剛彦議員の政務調査費の用途に関する調査委員会設置は、賛否同数となり議長の裁決で否決した。一般質問では高根木戸近隣公園付近の交差点改良と歩車分離式の信号機設置、北習志野駅周辺の駐輪場の整備、北習志野駅～医療センター間のバス路線設置、地域包括ケアシステムの構築、生活保護行政を取り上げ質問した。

高根木戸近隣公園付近の交差点は T 字路の交差点が三つ連続しており、交通渋滞の原因となっている。

また、右折や左折する車が多く、松が丘4丁目から高根台第2小学校に通う児童など、横断歩道を渡る歩行者の安全が脅かされており、平成20年3月には高根台第2小学校PTAから8,500名の署名を添えて、歩車分離式の信号設置の陳情が県議会議長宛に出されていた。

都市計画道路の整備が進み、25年度からこの交差点から清水山バス停までの事業が着手され、これらの事業に合わせて、市は同交差点の改良と分離式の信号設置を県警と協議する計画。計画の内容とスケジュールについて質問した。

市は、交差点の改良には、古和釜方面からの左折レーンの設置や公園・学校用地を利用した車道の拡幅など大規模な改修が必要と述べ、2～3年をメドに用地を確保し、用地の確保が出来た時点で交差点改良を実施し、歩車分離式の信号設置について警察と協議していくと答えた。

交差点の改良と分離式の信号機設置は市民が強く要望しており、1日も早く事業が完成することを要望した。



### 北習志野駅、医療センター間のバス路線設置

敬老会の席で女性の方から「2年前から医療センターに通院しているが交通の便が悪いのでタクシーを利用している。2000円のタクシー代の負担は大変、バスの運行を1日も早く実現してください。」と要望されたことを紹介し、来年度予算化するために年内に結論を出すことを求めた。

答弁に立った市長は「できるだけ早い時期に方向性をしめしたい」と述べた。

重ねて、来年度予算に間に合うよう近い内に結論を出す事を要望した。

## 生活保護行政

### 貧困連鎖を断ち切る教育支援を

生活保護世帯などの貧困家庭の子が学習環境に恵まれず進学を諦め、学歴がハードルになって貧困に陥る「子どもの貧困連鎖」を断ち切るための教育支援について質問した。



不登校等によって学力が止まってしまった子どもたちにマンツーマンで勉強を教える埼玉県や江戸川区の事例を紹介し、船橋の取り組みを求めた。

市としては、こうした世帯に支援をすることを感じていると答えたものの、市が7月1日から始めた中学生支援プログラムによる学習意欲の向上や被保護世帯の問題解決に向けた支援に重点を置きたいと答弁し、子どもたちに直接勉強を教える取り組みについては明言しなかった。

また、生活保護世帯の不登校児の人数について、生活支援課と教育委員会で把握しているのかと尋ねたところ、生活支援課では12名、教育委員会では把握していないとの答弁であった。

他の自治体の調査によれば、生活保護利用者の中学生の不登校率は11.58%で一般世帯の4.8倍になっていることや、福祉事務所ではその内、2割程度しか把握していなかったことを紹介し、生活支援課と教育委員会が連携し実態の把握と支援を行なうことを求めた。

市の答弁は、「そのような連携がとれればよろしいかと思っている」と他人ごとのような答弁であった。

再質問で、生活支援課と教育委員会が連携し実態の把握と支援をしっかりと行なうよう強く要望した。

### 援助・支援の可視化、検証が必要

生活保護行政は、ケースワーカーが、訪問や面接で非保護者の課題を発見、把握して、解決方法を相談してそれを報告する。給付を起案する構造になっている。生活保護行政はケースワーカーから報告されないと、被保護者の状況は査察指導員も課長も同僚さえ分からない。

つまりケースワーカー次第で支給の可否も援助、支援も決まるといっても過言ではないと指摘。

市民にとってケースワーカー次第で運・不運があってはいけない。そういう意味からもケースワーカーの育成、支援をしっかりとするとともに被保護者への援助、支援の可視化、検証が必要であると質した。

市は、被保護者への援助、支援の可視化、検証は重要な事と考えている。担当ケースワーカーに全てをまかせるのではなく、班長や先輩ケースワーカーが声かけを行なうなど、問題を抱え込むことのないよう指導していると答弁した。

### 実効ある不正受給対策を

平成23年度の不正受給件数は161件で、金額で1億680万円。不正受給の殆どが、就労収入と年金の収入未申告。

件数、金額とも全体からみれば僅かだが、平成21年度22件、3,200万円から比べると大幅に増えている。生活保護制度の信頼を維持するために悪質な不正受給者には厳粛に対処すべきだが、肝心なことは不正受給者を未然に防止することだと指摘。

不正受給の背景や要因を分析し、課税調査や年金調査など役所内の連携、ケースワーカーの利用者への面会回数増、銀行預金の調査など実効性ある不正受給防止策を講じる必要があると質問した。

市は、不正受給の防止策として、担当ケースワーカーの訪問による生活実態の把握、定期的な課税調査、年金調査、金融機関に対する預金調査を行い不正受給の早期発見に努めたいと答弁。

不正受給の例では2年間以上も就労未申告の事例もあった。しっかりとした対策を講じる事を求めた。

その他に、扶養義務調査や就労支援、自立支援などについても質問。

最後に、生活保護制度が、日本国憲法第25条の生存権を守る最後のセーフティネットとして機能し、真に生活保護を必要としている方々が利用できるよう、自治体における生活保護行政をしっかりとやるよう要望した。

## 健康福祉委員会

### 公立保育園の建替え事業

健康福祉委員会は、市長提案の習志野台第一保育園、湊町保育園、三山保育園の新築工事請負契約議案を全会一致で可決すべきものとした。

3保育園とも施設の老朽化、耐震性能の不足から建替えを行なうものだ。市は平成27年度までに耐震性に問題ある18園の建替え、又は耐震補強工事を完了する計画だ。

賛成討論の中で、増え続ける待機児童対策解消において、認可保育園の整備を横浜市のように抜本的に行なうことや、公立保育園の建替えの際にもっと定員増を図ること。太陽光発電システムの設置を行なうこと。工事契約の落札率が96%~97%と高くなっており、競争性を高めるため、施工実績の見直し等、入札参加者を増やすよう制度の改善を求めた。

市民から出された国民健康保険料の減額に関する陳情は、国民健康保険料の均等割31,450円を0才から15才までの子どもについて7割減額するように求めるもの。

国民健康保険一部負担金猶予及び減免制度に関する陳情は、「恒常的な低収入世帯」も一部負担金猶予及び減免の対象者にすることを求めるもので、両陳情とも市民社会ネット、共産党を除く多数で不採択とした。

## 補正予算

### 子ども医療費助成、中3まで拡大

子ども医療費助成を中学3年生の入院まで拡大。また、これまで償還払い（利用者が医療機関に支払った後に、市に請求して助成を受ける方法）であったものを現物支給（自己負担分、通院は1回200円、入院は1日200円のみで受診できる）方法に変えるもので今年12月から実施される。

なお、市は来年度から中学3年生の通院も助成することを6月議会で明らかにしている。

### ポリオの予防接種、不活化ワクチンを導入

これまでの生ワクチンは頻度こそ少ないが副

作用として小児まひが起ることがあった。

その対策として小児まひが起らない不活化ワクチンへの切り替えを9月1日からおこなう。

11月からは4種混合ワクチン（不活化ポリオを含む）の接種も開始される。

### 災害時の飲料水確保に

### 学校などの受水槽に蛇口を設置

防災推進費として、当初3カ年で整備する計画であった公民館への防災備品の備蓄を前倒しして今年度中に行なう。

また、災害時に非難所となる小中学校、公民館など94カ所の受水槽に給水栓（蛇口）を設置する。

受水槽に給水栓（蛇口）を設置することは、前議会で朝倉議員が提案したものにヒントを得たもので、これによって全市民1.5日分約290万リットルの飲料水が確保できるという。災害時に飲料水を確保するための画期的な提案であった。

### 24時間体制の訪問介護・看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備費補助金は、市があらたに構築しようとしている地域包括ケアシステムに必要な訪問介護看護サービスを24時間体制で、定期巡回、随時対応で提供する事業所に補助金を出すものだ。

市は当面、市内5地区にこうした事業所を整備する予定だが、今回、高根台、本町、山野町3カ所の事業所が対象になった。

これらのサービスは来年度から提供されるが、利用料は定額制で要介護度5の方で約月額3万3千円程度で、介護サービス利用限度額（3万8千5百円）に近く、他の介護サービス利用が困難になる可能性があるという指摘したが、市はショートステイを利用した場合等は、その分定額の利用料が日割りで減額されるので心配ないとしている。

地域包括ケアシステム構築にとってもう一つの重要な柱である24時間対応の在宅医療サービスを提供するための在宅医療連携拠点事業については、まだ市内での具体的な計画はないとのことであった。これらの事業の推進が大きな課題となっている。



## 北習志野駅周辺の駐輪場の整備



これまで、北習志野商店街の歩道上に放置された自転車や市が歩道を市営駐輪場として利用していることの解消を図るため北習志野駅周辺の駐輪場の整備を求めてきた。

22年第3回定例会で市は「通勤・通学者の固定した利用者には機械式地下駐輪場は有効な対策と考えております。北習志野駅周辺地区においては、現在、交付金を活用し事業を推進しておりますが、機械式地下駐輪場の設置につきましても、新たな社会資本整備総合交付金の活用など、可能性について検討してまいりたいと考えております。」と答弁し、24年第1回定例会では「22年第3回定例会で答弁したように用地の確保、設置の方法等について検討してまいりたい」と答弁してきた。

北習志野駅周辺の駐輪場の整備についてのこれまでの検討結果について質問した。

市は、北習志野駅周辺、特に駅前通りの放置自転車は最優先課題と答えたものの、地下式駐輪場の整備には、膨大な予算が必要で国の社会資本交付金の活用が不可欠だが、東日本大震災の影響で要望通りの交付が不確実で、慎重にならざるを得ないと答弁した。

この答弁は、これまでの答弁から後退していると指摘し、最優先課題として取り組むよう強く要望した。

浦田秀夫通信に対する皆さんのご批判、ご意見をお待ちしています。

また、市政に関するご相談、ご要望があれば、お気軽にご相談下さい。

少人数の出前市政報告会も開催しますので、ご希望の方はご連絡ください。

## 野田議員の政務調査費疑惑

### 調査特別委員会設置を否決

議会最終日、野田剛彦議員（野田首相の実弟）の政務調査費架空請求疑惑を解明する調査特別委員会（百条委員会）設置の発議案は、異例の記名投票による採決が行なわれ、賛成と反対が同数の22人となり、佐藤新三郎議長の裁決で否決された。

発議案は「調査費の支出が実態のないものに対する支出であるとの報道がある。実態のない支出であれば、詐欺あるいは公金横領ということになる。議会への信頼を回復するために議会として調査する必要がある」として、共産党、市民社会ネットが共同提案した。

採決では市民社会ネット4人、共産党7人、自由市政会（自民党系保守会派）は14人中9人、みんなの党は5人中2人が賛成した。

反対は、公明党10人、凜（民主党系保守会派）6人、みんなの党の3人、民主党2人（野田議員は除斥）、無所属1人であった。

午前中の議会運営委員会では、自由市政会が賛成の態度を表明し、発議案は可決の見通しだったが、本会議の採決では4人が退席したため賛否が同数となった。

民主党や民主党系保守会派が反対したのは当然としても、自由市政会に所属する議長と国政では民主党と厳しく対決している公明党が発議案に反対したのは不可解だ。

また、税金の使い方をもっとも厳しく追求しているはずのみんなの党が、疑惑が持たれている議員の税金の使い方を調査する調査委員会設置に多数が反対したのは支離滅裂だ。

野田市議は、市民意識調査や政策資料作成などを野田首相の政策秘書が役員を務める市内の2つの企業に委託し、その費用を政務調査費から支出したが、実態のない架空請求ではないかと新聞報道などで指摘されていた。

野田市議はこれを否定したが「市民意識調査報告書は廃棄し、疑いを晴らすことができない」として企業に支払った政務調査費134万円を7月に市に返還している。

浦田秀夫のブログは毎日更新中、ご覧ください。